

越前国府1300年の  
歴史と文化が香る 安らぎのまち、武生

**越前市**  
**中心市街地活性化プラン**

平成19年3月

**越 前 市**



## 目 次

はじめに(中心市街地の活性化の意義) .....	1
1. 中心市街地の位置と区域 .....	3
2. 中心市街地の動向と特性 .....	5
2 - 1 中心市街地の動向	
2 - 2 中心市街地の強みと弱み	
3. これまでの活性化施策の成果と反省 .....	9
4. 中心市街地に求められるニーズ調査、活性化に向けた検討	11
5. 中心市街地活性化に向けた課題 .....	13
6. 中心市街地の将来像と基本方針 .....	15
6 - 1 中心市街地の将来像	
6 - 2 まちづくりのテーマ	
6 - 3 基本方針	
7. 中心市街地活性化の目標 .....	21
7 - 1 目標	
7 - 2 目標指標の考え方	
7 - 3 目標数値	
7 - 4 目標数値の設定、目標達成に必要な施策の考え方	
7 - 5 目標のフォローアップ	
8. 中心市街地活性化の事業計画 .....	26
資料：中心市街地活性化プラン策定委員名簿 .....	37
中心市街地活性化プラン策定の経過 .....	38

「中心市街地活性化プラン」策定の目的

中心市街地の活性化を図るためには、市・地域住民・関連事業者がまちの将来像や目標を共有化し、相互に密接な連携を図りつつ、主体的に取り組むことが必要です。

このため、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画を作成します。

## はじめに ～ 中心市街地活性化の意義

### (1) コンパクトなまちづくり

これまで本市の市街地は、自動車社会の進展、核家族化や住宅ニーズの変化、人口の増加に伴い、地価の安い郊外へと拡大・拡散してきました。その結果、中心市街地の空洞化や公共交通の衰退を招き、自動車依存を前提にした都市構造が形成されてきました。

このまま市街地の拡大・拡散が進めば、優良農地や自然、景観が失われるだけでなく、行政コストの増加やコミュニティの希薄化を招くとともに、高齢者や子どもが住みにくく、若者にとっても魅力のない都市になってしまうおそれがあります。

人口減少時代、少子高齢社会のなかで、財政的な自立、持続可能な社会の構築、豊かなコミュニティの形成を図るためには、市街地の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能がコンパクトに集積したまちづくりを推進することが重要です。

### (2) 中心市街地の役割

中心市街地は、商業、業務、居住等の多様な都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統をはぐくみ、各種機能を培ってきた「まちの顔」とも言うべき地域です。

コンパクトな都市における中心市街地は、市民の生活基盤の核として次のような役割を果たすことが期待されます。

商業やサービス等の多様な都市機能が身近にあることにより、高齢者等にも暮らしやすい生活環境を提供する。

郊外に住む人も電車やバスを利用して多様な都市サービスを受けられる、楽しく歩けるまちを提供する。

公共交通の結節点であることや、歴史的・文化的背景と相まって、地域の文化や市民活動の核として、また、市外から訪れる人や観光の玄関口、交流の拠点として機能する。

商店等の事業者と消費者、文化的催し等の市民の多様な活動、市外からの来訪者等の相互の交流により、新たな文化や産業の創造、情報発信の拠点として機能する。

商業やサービス等の多様な都市機能...最寄り品（食料品・日用品）や買い回り品（衣料品・電気製品等）を扱う商店、飲食店、病院、福祉施設、銀行、教育・文化施設、公共交通、宿泊施設、公共サービスなどの機能。

### (3) 中心市街地の活性化の意義

中心市街地の活性化は、本市が市内全域で取り組むコンパクトなまちづくりの一環として、前述の役割を担える中心市街地の形成を図るほか、次のような意義があります。

既に整備されている都市施設の有効活用

空き家、空き店舗、空き地等の低・未利用地の有効利用を含め、既に整備されている都市施設を活用することにより、投資の効率性を確保できる。

持続可能な都市の形成

公共交通が利用でき、歩いて多様なサービスが受けられる“歩いて暮らせるまち”の形成は、自動車に過度に依存しない、環境負荷の小さい持続可能な都市の形成につながる。

市民の暮らしを豊かにする

魅力ある“まちなか居住”や、郊外の大規模集客施設にはない楽しみ方ができる“歩いて楽しいまち”が提供されることにより、多様なライフスタイルが可能となり、市内全域の人々の暮らしを豊かにし、定住促進、産業活性化につながる。

市を象徴する歴史文化の継承

コミュニティを守り、市を象徴する歴史遺産や伝統・文化の継承・発信、景観形成につながる。

財政の自立

既存の都市ストックを活用し、多様な都市機能がコンパクトに集積したまちづくりは、財政の自立につながる。

しかし、中心市街地の現状は著しい空洞化が進み、期待に応えられる状態になっていません。

このため、既存の都市ストックを活用しつつ、地域住民、事業者、行政が相互に密接な連携を図りながら、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進する必要があります。

#### (4) 市総合計画、都市計画マスタープランとの整合

中心市街地の活性化は、本市の総合計画、都市計画に適合し、本市が市内全域で取り組む「コンパクトなまちづくり」の一環として取り組みます。

また、中心市街地活性化法第八条で定める基本方針に基づき、都市計画の特別用途地区の活用により準工業地域における大規模集客施設の立地を制限する必要があります。

市総合計画（平成19年3月策定）

基本構想 第二章第2節「戦略的取組み」の5「成熟社会にふさわしい定住都市づくり」  
「人口減少、少子高齢社会の進展や成熟社会への移行を見据え、これまでに整備を進めてきた施設を有効活用しながら、地域特性を踏まえたコンパクトで暮らしやすい都市づくりに取り組みます。まちなか居住機能、商業、観光がバランスよく充実した賑わいを創出し、人々がまちなかを散策する仕掛けを検討するなど、多様な主体が参画し、一体となって中心市街地の活性化に取り組みます。」

基本構想 第三章第3節2「コンパクトで機能的な都市構造の形成」

「中心市街地は賑わいのある魅力的なまちづくりを進めます。」

市都市計画マスタープラン（策定中）

まちづくりの基本理念「持続可能な定住都市の形成」

基本目標1 「持続可能なコンパクトシティの形成」

「中心市街地においては、公益的機能の集約整備や商業の活性化を図り、市民の利便性向上や都市経営の効率化などといった集約によるメリットを創出するとともに、まちなか居住を促進し、越前国府として栄えた歴史や文化と人々の生活が密接に結びついた、賑わいと魅力のある『まちの顔』を形成します。」

丹南都市計画越前市大規模集客施設制限地区建築条例の制定（平成19年3月制定）

都市計画法に掲げる特別用途地区として定める「丹南都市計画越前市大規模集客施設制限地区」内において、床面積の合計が1万平方メートルを超える大規模集客施設の立地を制限する。（今後、都市計画の変更を行い、越前市の全ての準工業地域を「大規模集客施設制限地区」とする予定である。）

# 1. 中心市街地の位置と区域

## (1) 『中心市街地活性化法』に基づく位置及び区域の要件

(法§2) 都市の中心の市街地であって、～の要件に該当するもの。  
 当該市街地に、相当数の小売業が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、市の中心としての役割を果たしていること。(第1号要件)  
 当該市街地の土地利用・商業活動の状況からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること。(第2号要件)  
 当該市街地における都市機能の増進、経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、市及びその周辺地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。(第3号要件)

## (2) 設定にあたっての視点

位置及び区域の設定にあたっては、法の要件に加え、広域的に中心市街地としてのポテンシャル(潜在能力)があるか、活性化策によりにぎわいの回復が期待されるか、将来とも中心市街地にふさわしい区域か、という視点で設定します。

## (3) 位置及び区域

中心市街地の位置及び区域は、図のとおり設定します。

町内会数：24	面積：約123ha
【東地区】	府中一丁目、府中二丁目、府中三丁目、吾妻、住吉、堀川、錦、万代、天王、蓬莱、幸、国府一丁目、国府二丁目、桂
【西地区】	本、元、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、本多一丁目、平和、若松、高瀬二丁目の一部
【南地区】	神明



図 中心市街地の位置及び区域

## (4) 位置及び区域を設定した根拠 ( : プラス面 : マイナス面)

## 交通の結節点になっている区域

越前市のほぼ中央に位置し、市及び周辺市町の道路網の中心になっています。

J R北陸本線の武生駅、福井鉄道福武線の武生新駅があり、バス路線の発着点になっているなど、公共交通の結節点です。

丹南地域の中で、公共交通が最も利用しやすい区域です。

## 人口が最も集積し、宅地化している区域

当区域を中心として同心円上にD I D区域が広がっています。

区域内のほとんどが宅地で、下水道や道路融雪等のインフラが整備されています。

人口が減少し、空き家が増加しています。

## 都市機能が最も集積している区域

丹南地域の中で、公共施設が最も集積している区域です。

- ・区域内に立地している主な公共施設...市役所、生涯学習センター、市民ホール、武生公会堂記念館(博物館)、福祉健康センター、男女共同参画センター等
- ・区域に隣接して立地している公共施設...図書館、文化センター、中央公園、税務署、裁判所、警察署、その他の国県の出先機関、郵便局等

丹南地域の中で、商店街、飲食店、病院、銀行、保険等の商業・サービス業、多様な都市機能が最も集積している区域です。

茶道、華道、音楽等の文化的教室や学習塾が集積しています。近年は、空き店舗を活用したギャラリーや能面教室等も開設されています。

商業や業務施設が郊外に移転し、空き店舗・空き事務所、駐車場が増加しています。

## 歴史的にみて、市及び丹南地域の中心として共通認識がある区域

1300年前に国府がおかれてから現在まで“まち”であり続けた区域です。

本市のみならず、丹南地域や越前の歴史文化を象徴する区域です。

総社、国分寺をはじめとした社寺が最も集積している区域です。

武生を中心として、周辺に越前の伝統工芸が発展してきました。

市民団体の集いや全市的イベント・会議が最も多く開催されている区域です。

## 広域的に地域の発展に寄与し、将来とも中心市街地にふさわしい区域

市及び丹南地域を象徴する歴史資源や都市機能が集積しているため、まちなか観光のポテンシャルが高いと評価されています。

丹南地域最大の交通の結節点であるため、まちなか観光とからめた広域観光の拠点として期待できます。

まちの歴史的な個性が強く、市民活動や文化事業も活発であり、今後も広域的な市民の交流拠点、越前ブランドや地域情報を発信する拠点として期待できます。

安定・成熟社会において、都市機能が集積しているまちなか居住のニーズが高まることが期待されます。

建物の老朽化や駐車場の供給過剰傾向があり、今後、土地の有効活用ニーズが高まることが期待されます。

## 2 . 中心市街地の動向と特性

### 2 - 1 中心市街地の動向

人口が激減しています（空き家の増加）

	区域	平成 4 年	平成 18 年	増減
人口総数(市全体に対するシェア)	旧武生市	69,575	70,883	1.9%
	中心市街地	8,896 (12.8%)	6,450 (9.1%)	27.5%
世帯数(市全体に対するシェア)	旧武生市	19,124	22,621	18.3%
	中心市街地	2,818 (14.7%)	2,391 (10.6%)	15.2%

資料：住民基本台帳人口（日本人） 中心市街地の数値は 23 町内の合計

越前市の平成 18 年の人口（中心市街地のシェア）84,434 人（7.6%）

世帯数（中心市街地のシェア）26,262 人（9.1%）

高齢化率が市内全地区でトップクラスです（子どもが少ない）

	区域	平成 4 年	平成 18 年	増減
15 歳未満人口（総人口に対する構成比）	旧武生市	13,030 (18.7%)	10,767 (15.2%)	17.4%
	中心市街地	1,238 (13.9%)	661 (10.2%)	46.6%
65 歳以上人口（総人口に対する構成比）	旧武生市	10,646 (15.3%)	15,441 (21.8%)	45.0%
	中心市街地	1,968 (22.1%)	2,139 (33.2%)	8.7%

資料：住民基本台帳人口（日本人） 中心市街地の数値は 23 町内の合計

商業、事業所数、従業者数が激減しています（空き店舗、空き事務所の増加）

小売店	区域	平成 9 年	平成 16 年	増減
店舗数(市全体に対するシェア)	旧武生市	1,168	1,022	12.7%
	中心市街地	401 (34.3%)	329 (32.2%)	18.0%
従業者数(市全体に対するシェア)	旧武生市	4,748	4,960	4.1%
	中心市街地	1,158 (24.4%)	1,151 (23.2%)	0.6%
年間販売額 百万円(市全体に対するシェア)	旧武生市	95,869	82,222	14.2%
	中心市街地	13,759 (14.4%)	9,814 (11.9%)	28.7%

資料：商業統計、中心市街地の数値は旧計画の区域 21 町内の合計

平成 16 年店舗数 越前市 1,205 中心市街地(23 町内) 352 シェア 29.2%

従業者数 越前市 5,551 中心市街地(23 町内) 1,223 シェア 22.0%

年間販売額 越前市 87,871 中心市街地(23 町内)1,0562 シェア 12.0%



民営の事業所	区域	平成3年	平成13年	増減
事業所数（市全体に対するシェア）	旧武生市	5,167	4,792	7.3%
	中心市街地	1,379（26.7%）	1,054（22.0%）	23.6%
従業者数（市全体に対するシェア）	旧武生市	41,295	40,855	1.1%
	中心市街地	6,103（14.8%）	5,058（12.4%）	17.1%

資料：事業所統計、中心市街地の数値は旧計画の区域21町内の合計

平成13年事業所数 越前市 5,825 中心市街地 1,054 シェア 18.1%

従業者数 越前市 45,784 中心市街地 5,058 シェア 11.0%

### 歩行者数が激減しています（来街者、居住者の減少）

歩行者数	調査日時	H6年10月	H11年10月	増減
市役所前 （武生停車場線）	平日 7時～19時	1,737人	866人	50.1%
	休日 7時～19時	1,028人	651人	36.7%

善光寺通りの歩行者数（平日）H.9年468人 H.17年413人 資料：道路交通センサス

### 空き家、空き店舗、空き地、月極め駐車場が激増しています

区分	空き家 空き店舗	駐車場	社寺	事業用の施設
箇所数	221件	429件	77件	1,005件

資料：平成18年版住宅地図上で、表示されている箇所数を集計した。都市計画課調べ  
事業用施設数、空き家数は、建物1階の記載内容により区分した。

### 都市計画における用途区分

用途地域別面積	中心市街地		越前市		市全域に占める中心市街地の割合（%）
	面積（ha）	構成比（%）	面積（ha）	構成比（%）	
総面積	123	100	23,075	100	0.5
都市計画区域	123	100	12,218	52.9	1.0
DID地区	122	99.2	631	5.2	19.3
第一種住居地域	52	42.3	450	3.7	11.6
近隣商業地域	24	19.5	74	0.6	32.4
商業地域	47	38.2	49.1	0.4	95.7

## 2 - 2 中心市街地の強みと弱み

### (1) 中心市街地の強み

越前を代表する歴史・伝統をもち、歴史資源が豊富です

- ・社寺が集積し、町家が多く残っているなど、歴史資源が豊富です。
- ・1300年の国府の歴史があるまちで、人に落ち着きや安らぎを与えます。

市民生活を支える各種の都市機能が集積しています

- ・商業、サービス業、病院、銀行、駅、公共公益施設（市役所、生涯学習センター、福祉健康センター、武生公会堂記念館、学校、保育園等）等が集積し、歩いて暮らせる都市機能があります。
- ・また、隣接する区域にも公共公益施設が集っています。（中央公園、文化センター、図書館、郵便局、税務署、裁判所、高等看護専門学校、他）

市民の交流拠点となっています

- ・市民活動が活発で、全市的な市民活動の交流拠点となっています。
- ・中心市街地及びその周辺で、さまざまな文化活動や祭りが数多く催されています。  
（武生国際音楽祭、越前市サマーフェスティバル、丹南アートフェスティバル、たけふ菊人形、源氏物語アカデミー、総社神輿・姫神輿、各社寺の祭り、各種イベント、他）

丹南地域最大の交通結節点です

- ・公共交通の結節点です。（JR、福武線、路線バス、市民バス）
- ・歴史的に、丹南地域の産業、文化の中心として道路網が整備されています。

### (2) 中心市街地の弱み

地価が相対的に高く、土地の権利関係が複雑な面があります

用途区域	調査地点	H.7	H.18
商業地	府中一丁目 12-2 駅前	360,000 円 / m <sup>2</sup>	120,000 円 / m <sup>2</sup>
	元町 2-37 善光寺通り	259,000 円 / m <sup>2</sup>	78,000 円 / m <sup>2</sup>
	村国三丁目、国高二丁目ユース付近	160,000 円 / m <sup>2</sup>	83,000 円 / m <sup>2</sup>
住宅地	国府二丁目 8-28 東小の南	104,000 円 / m <sup>2</sup>	62,000 円 / m <sup>2</sup>
	村国三丁目 31-13 村国公園の北	84,700 円 / m <sup>2</sup>	59,500 円 / m <sup>2</sup>

商業地の調査地点の変更 H.7年は村国三丁目 61-16、H.18年は国高二丁目 44-3

資料：地価公示、地価調査

- ・中心市街地の地価は相対的に高い傾向にありましたが、近年急激に下落しています。
- ・土地の権利関係が複雑（土地の所有者、建物の所有者、使用者が違う）な面があります。
- ・まとまった土地や隣地の取得が難しい面があります。

自動車の利用、駐車場の確保において不便な面があります

- ・来街者が気軽に利用できる駐車場が不足しています。（月極め駐車場は多い）
- ・居住用、事業用の駐車場を近くに確保できない、経費がかかる、道路が狭いので臨時的な路上駐車や積雪時にも困る等、自動車の利用に不便な面があります。

子育て世代の住宅ニーズに対応しにくい面があります

- ・住宅の部屋数の増加、駐車場や庭がほしい等のニーズに対応した敷地を確保しにくく、宅地の形状が細長い（間口が狭く奥行きが長い）ため、駐車場、屋根雪下ろしのスペースが確保しにくい状況があります。
- ・核家族化により、既存住宅は高齢者世帯になりやすい傾向があります。

商店の経営環境が悪化しています

- ・品揃えが豊富で駐車場のある郊外の量販店や専門店に消費者が流れています。
- ・居住人口や来街者の減少により、商業販売額が減少しています。
- ・商店の後継者がサラリーマン化し、魅力ある店づくりや投資意欲が弱い傾向があります。

空き家、空き店舗の増加、老朽化（投資されない）により地域イメージが悪化し、悪循環となっています

### 3 . これまでの活性化施策の成果と反省

#### (1) これまで実施してきた主な事業

事業名	期間
(1) JR武生駅南地区市街地再開発事業	昭和56年度～平成7年度
(2) 武生駅北土地区画整理事業	平成4年度～平成13年度
(3) 武生駅前線整備事業	平成4年度～平成13年度(県事業)
	平成12年度～平成19年度(市事業)
(4) 街なみ環境整備事業【京町地区】	平成3年度～平成10年度
(5) 街なみ環境整備事業【蓬莱町地区】	平成7年度～平成14年度
(6) 武生中央線整備事業(電線地中化、歩道整備)	平成13年度～平成16年度
(7) 共同駐車場整備事業【武生駅北駐車場】	平成11年度
(8) 福祉健康センター設置事業	平成11年度
(9) 公共サイン整備事業	平成8年度～平成11年度
(10) 雪寒地域道路整備事業	
(11) 中央広小路商店街街路灯整備事業	平成12年度
(12) 蓬莱本町アーケード改修事業	平成13年度
(13) 商店街空店舗対策事業	平成12、13年度
(14) 開業支援事業 ほか	

#### (2) 成果と反省

これまで実施してきた事業の成果として、

玄関口にふさわしい駅前広場、センチュリープラザ、ホテル、大規模商業施設、福祉健康センター、共同駐車場、武生駅から“蔵の辻”までの歩行空間、景観に配慮したアーケードや街路灯の整備等により、まちのイメージアップや集客の向上が図れました。

“蔵の辻”は国土交通省の都市景観大賞を受賞するなど、今後のまちづくりのコンセプトを示したともいえ、中心市街地の核としてイベントも頻繁に開催されるようになりました。

市民バスの運行により、高齢者等を含めて中心市街地を訪れる利便性が向上しました。

しかし、中心市街地の人口や歩行者数、商店数の減少、空き家・空き店舗の増加に歯止めがかかっていません。

この原因は、住宅や商業・業務施設の立地において、依然として郊外へのニーズが強いことがあげられます。

また、これまでの施策の反省点として、

前基本計画において未実施の事業が多かったこと

各種の活性化事業を実施するための推進組織がなかったこと

景観等の整備にあわせて来街者を増やすための仕掛け、たとえば集客力のある商業サービス業施設や交流施設の立地、まちなか観光客の誘致等、戦略的なソフト施策が不十分であったこと

活性化事業の実施において、住民、商店、市民団体、企業、行政等の連携が不十分で、まちづくりに一体感が形成されていないこと

中心市街地に重点をおいた居住促進策がなかったこと

行政や商店街の取組みが中心であり、土地所有者や関係事業者等の参画が不十分であったこと

などがあげられます。

以上の成果と反省をふまえ、今後の取組みにおいては下記のことには留意する必要があります。

住宅の整備促進、まちなか居住への誘導

行政や商店街だけでなく、住民、土地所有者、関係事業者、市民団体等の参画と協力

商業活性化策に偏らず、市民活動やコミュニティビジネス、イベント、観光等の多様な来街者を増やす仕掛け

歴史資源を活かした景観整備と来街者を増やすためのソフト的な仕掛けの一体的な推進

住民、商店、市民団体、企業、学生等の多様な主体の参画と協力を得るとともに、関係者と行政が一体感をもって取組むための“まちづくり組織”の設置

市の財政計画との整合や庁内横断的な取組みの推進

## 4 . 中心市街地に求められるニーズ調査、活性化に向けた検討

### (1) 総合計画策定のための市民意識調査

平成18年7月調査

調査対象：住民基本台帳より年齢、地区等のバランスを考慮し18歳以上の市民4,000名を無作為抽出。

回収数：2,078名（回収率：52.0%）

年齢構成 20代：10%、30代：15%、40代：16%、50代：22%、60代～36%

・「越前市で足りないところ、嫌いなところは何ですか」の問いに対して、第1位が「中心市街地が空洞化しているところ」58.1%でした。また、第2位が「活気とにぎわいのないところ」53.4%、第4位が「まちとしての特徴や個性がないところ」39.2%、第5位が「若者の集まる場がないところ」38.4%と、中心市街地の役割に関連する答えが上位を占めています。

・「中心市街地の活性化はどのように進めたらよいと思いますか」の問いに対して、第1位が「魅力ある店づくりや空き店舗の有効活用」43.4%、第2位が「狭隘道路や雪対策、空き家対策による住環境の整備」39.3%、第3位が「まちに行きやすくするバスや駐車場の充実」34.3%でした。

### (2) 国の「中心市街地活性化の取組みに対する診断・助言事業」まちかどアンケート

平成17年9月調査

対象：中心市街地来街者 210人

郊外ショッピングセンター来街者 105人

年齢構成：、とも、20・30代：30%、40・50代：30%、60代～：40%

<中心市街地の印象・評価について>

中心市街地来街者にとって印象評価が高い項目は、「歴史や文化のあるまち」68%、「ゴミなどが少なくきれいなまち」65%、「犯罪が少なく治安が良く、安全に暮らせるまち」64%に続き、「銀行や郵便局あり生活に便利なまち」、「病院等の医療機関が充実しているまち」が上位でした。

郊外ショッピングセンター来街者にとって印象評価が高い項目は、「銀行や郵便局あり生活に便利なまち」55%、「犯罪が少なく治安が良く、安全に暮らせるまち」55%、「歴史や文化のあるまち」52%が上位でした。

<中心市街地のまちづくりの方向性について>

中心市街地来街者のニーズは、「買物の充実」39%、「バス・電車等公共交通機関の充実」34%、「歩いて楽しいまち」34%が上位でした。

郊外ショッピングセンター来街者のニーズは、「クルマが利用しやすいまち」49%、「ぶらぶら歩いて楽しいまち」49%、「高齢者や身障者にやさしい福祉の充実」48%が上位でした。

<中心市街地に充実すべき施設について>

中心市街地来街者のニーズは、「駐車場」29%、「買物施設」28%、「レジャー・娯楽

施設」24%が上位でした。

<中心市街地に充実すべきサービス・ソフトについて>

中心市街地来街者のニーズは、「駐車場の無料サービス」29%、「商店街の営業時間の延長や統一」25%、「高齢者の交流・相談等の支援サービス」24%が上位でした。

(3) 市内の企業に勤める研究開発従事者を対象にしたアンケート

平成17年7月調査

対象：市内の主要企業で研究開発に従事している人 408人

年齢構成 20代：40%、30代：31%、40代：19%、50代～：10%

- ・「中心市街地に行く頻度について」は、「行かない」と「年に数回程度」がそれぞれ36%、「月に1回以上行く」は29%でした。(ただし、調査回答者は、職場が郊外にあり、ほとんどが自動車通勤であること、また、20、30歳代が7割を占め、住所が市外の人が6割であったことに注意する必要があります)
- ・「中心市街地に行く目的」は、多い順に「駅」、「買い物・飲食」、「医療・健康施設」でした。
- ・「中心市街地に求めること」は、多い順に、無料駐車場・わかりやすい道・バスなどの「アクセスの改善」、魅力的な専門店・様々な飲食店などの「店」、「娯楽施設やイベント」、「歩いて楽しいまち」でした。
- ・「蔵の辻、京町の街なみ環境整備事業について」は、「知らないので情報発信」、「同じコンセプトで面的な拡大を」、「魅力ある散策ルートづくり」が多くありました。

(4) 東地区自治振興会のまちづくりアンケート

平成18年6月調査

対象：東地区20町内全世帯 配布数 2,191

回収数：1,387 (回収率：63.3%)

年齢構成 30代：9%、40代：12%、50代：21%、60代：23%、70代：23%

- ・中心市街地地域の半分を占める東地区自治振興会が実施したアンケートによると、「東地区がどのようなまちになると良いと思いますか」という問いに対して、「緑や公園が多く、心安らぐゆったりした空間のあるまち」が19.6%、「歴史伝統、町家・神社仏閣、景観を活かした落ち着いたあるまち」と「ショッピングセンターや専門店で楽しく買い物ができるまち」がそれぞれ13.9%、「高齢者にも若者にも快適に暮らせる住宅、マンションがあるまち」が12.5%でした。

(5) 中心市街地活性化プラン策定ワークショップ等

- ・中心市街地活性化プランの作成のために、住民、事業所、学生、市職員が参加したワークショップを7回、プラン原案中間報告会を開催し、地域資源の活用方法や課題を検討しました。

## 5 . 中心市街地活性化に向けた課題

### (1) まちなか居住の促進

#### 現状

- ・地価が相対的に高い、宅地の拡張や駐車場を確保しにくい、借地が多く地権者の協力が得られにくい、路地は車が入れない等の理由により、住宅の整備が少ない状況です。

#### ニーズ

- ・中心市街地は、概ね市域の中心に位置していることや、多様な都市サービスや公共交通の利用が便利であることから、高齢者、障害者、学生、出張が多い人、車に頼らない生活を好む人などをはじめ、まちなか居住の潜在的なニーズは高いといえます。
- ・また、核家族化が進むなか高齢者世帯が増えており、屋根雪下ろしなど住宅の維持管理労力を必要としない共同住宅やまちなか居住のニーズが高まっています。
- ・高齢化社会や環境負荷の少ない生活等の志向により、中心市街地の良さを再認識する人が増えてくると考えられます。
- ・近年の地価の低下、低未利用地が拡大するなかで、地権者の土地の有効活用ニーズが高まっています。

#### 課題

- ・住民や地権者、関係事業者の連携により、空き家や低未利用地を有効に活用するための情報交換や情報提供、ニーズにあった住宅の整備促進が必要です。
- ・生活支援機能（商店、病院、銀行、公共サービス、コミュニティ等）の充実、駐車場の確保、良好な景観等、魅力ある居住環境を形成する必要があります。

### (2) まちなかを訪れる目的の掘り起こし

#### 現状

- ・商業や業務施設の郊外化により、中心市街地を訪れる用事が少なくなっています。
- ・居住者や歩行者数の減少により商業環境が悪化し、商業者だけの努力でにぎわいを回復することは困難です。

#### ニーズ

- ・中心市街地には、魅力的な専門店や飲食店、病院や福祉サービス、銀行等の都市機能がある“楽しく歩けるまち”の形成が求められています。

#### 課題

- ・魅力ある店づくり等、商業の活性化に向けた取り組みが必要です。
- ・あわせて、文化芸術の催し、多彩な市民活動やイベント、まちなか観光、業務施設の立地など、総合的なまちづくりにより、まちを訪れる目的を掘り起こす必要があります。

### (3) まちなかを回遊したくなる魅力づくり

#### 現状

- ・寺社群をはじめとした魅力あるスポットが点在し、まちなか観光のポテンシャルが高いと評価されていますが、まちなかを散策する人は少数です。

#### ニーズ

- ・地域の歴史文化にふれることを目的として、まちなか散策へのニーズが高まっています。



課題

- ・地域資源を磨き、点から線、線から面へと回遊したくなるルートづくり、良好な景観の形成、住民のおもてなしが必要です。
- ・住んでいる人、訪れた人がまちを回遊するためのソフト的仕掛けが必要です。

(4) 越前の歴史・文化がわかりやすく見えるまちづくり

現状

- ・越前の歴史・文化の中心地であったため、連綿とした歴史資源、物語、伝統・文化に恵まれています。そのことが見えにくい状況です。

ニーズ

- ・住んでいる人、訪れる人に、地域の歴史・伝統・文化、まちの物語を知りたいというニーズが高まってきています。

課題

- ・住んでいる人、訪れる人にとって、越前の歴史・文化がわかりやすく見えるようにする必要があります。

(5) まちへのアクセスの改善

現状

- ・無料駐車場がない、道路がわかりにくい、電車・バスの本数も少ない等の理由により、多くの人がまちへ行くのが不便と感じています。

課題

- ・利用しやすい駐車場や公共交通の充実によりアクセスの利便性を改善する必要があります。

(6) 空き家、空き店舗、空き地、駐車場等の有効活用

現状

- ・有効活用策が見当たらない、所有者が新たな賃貸や売却を望まない、借り手がない等の理由により、空き家、空き店舗、空き地の未利用地や駐車場が増え、防災・防犯、景観の悪化につながっています。

ニーズ

- ・近年の地価の低下、低未利用地が拡大するなかで、地権者の土地の有効活用ニーズが高まってきています。

課題

- ・所有者や関連事業者の参画と協力を得て、低未利用地を有効に活用する必要があります。

(7) 多様な主体と行政が一体感をもってまちづくりに取り組む体制づくり

現状

- ・従来は商店街や行政の取組みが中心でしたが、近年は自治振興会やNPO、学生等のまちづくり活動が活発になってきています。

課題

- ・行政や商店街だけでなく、住民や土地所有者、関係事業者、NPO、学生等、多様な主体を巻き込んだ取組みが必要です。
- ・多様な主体の連携により、まちづくりに一体感をもって取り組める体制づくりが必要です。

## 6 . 中心市街地の将来像と基本方針

### 6 - 1 中心市街地の将来像

中心市街地の活性化は、市民・事業者・行政が目指すべきまちの姿を共有化し、多様な主体の参画と協力により実現できます。

「中心市街地をどんなまちにしたいか」、中心市街地の将来像を次のとおり設定します。

#### **住みよく、誇りを持って、生き生きと暮らせるまち**

住んでいる人がまちに誇りを持ち、豊かなコミュニティの中で生き生きと暮らせることがベースにあって、住みたい、訪れたい、活動したいまちになります。

#### **本物に出会え、物語がある、歴史文化を継承するまち**

まちの個性である、越前国府からの歴史・伝統・文化を磨き、発信していくことにより、魅力のあるまちになります。

#### **居住、商業、観光がバランスよくあり、人が集まり、にぎわうまち**

居住、商業、伝統産業、観光、市民活動など、多種多様なものが複合して、にぎわいのあるまちになります。

#### **一人ひとりが、できることから実行し、歩いて楽しい空間に再生していくまち**

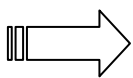
大規模な改造ではなく、まちの良さを再認識し、一つひとつ再生していくことによって、活性化への良い循環があるまちになります。

#### **さまざまな人（主体）が活動し、連携し、地域の活力を高めているまち**

事業者や行政だけでなく、住民、企業、NPO、学生等、さまざまな人の参画とネットワークが、これからのまちの活力となります。

#### ～ まちの将来像に対する主要な意見 ～

##### 住みよく、誇りを持って、生き生きと暮らせるまち



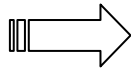
- ・人が住むところに商いができ、にぎわいができる。
- ・住みよい町には、密接なコミュニティが大切。
- ・市民自らが住んで楽しいまちに共感してくれる人に来てもらえればいい。

##### 本物に出会え、物語がある、歴史文化を継承するまち



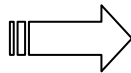
- ・武生は、越の国の都であったと自負しながらも、その歴史文化を活かしていない。歴史文化、伝統産業が根づいている地域の中心的な街として磨きをかければ、訪ねたくなる町、ほっとする癒し空間の町になる。
- ・武生の良さは、深めれば深めるほど面白さが増すのが特徴。
- ・上滑りのにぎわいでなく玄人向けの商売、まちづくりが必要。玄人向けは、すぐには成果がでないがリピーターがあり長い目で見れば着実に成果が上がる。
- ・人を集めるだけならショッピングセンターと同じことをすればよい。全国のどこにでもある町では魅力がない。
- ・まちづくりで最後に残るものは文化の発信。武生には全国に誇れるものがある。

居住、商業、観光がバランスよくあり、人が集まり、にぎわうまち



- ・まちの魅力は、様々な都市施設（商店、駅、病院、銀行、文化施設）へ徒歩や自転車で行け、歩いて暮らせること。
- ・人が歩いていることがにぎわい。にぎわいとは、商業の活性化だけではない。
- ・多種多様なものが複合して、にぎわいができる。観光のまち、商業のまちと、一つに絞り込めない。
- ・近隣の伝統産業も含め、密接な関連をもたせた観光と産業のまちづくり。
- ・武生は「重層的なまち」なので、「重層的な活性化策」が必要。

一人ひとりが、できることから実行し、歩いて楽しい空間に再生していくまち



- ・まちづくりは、今できることを一つでもやるのが、将来につながる。
- ・活性化は地域の人々が地域を盛り上げる。地域が自転し、外から人が来るようになる。特効薬はないので、地道な活動が必要。
- ・にぎわいの中身は、近所の人、観光、商業の客なのか。いずれにしても人に注目してもらい、人に歩いてもらい、よい循環になるとよい。
- ・中心市街地は大規模な改造ではなく再生。既存の宝（地域資源）に磨きをかけ、点をつないで広がりをもたせたい。

さまざまな人（主体）が活動し、連携し、地域の活力を高めていくまち



- ・住んでいる人がまちに誇りを持たなければ、来た人も面白くないし誰も来ない。
- ・若者や学生が参加し、夢がかなえられる場所（舞台）。
- ・NPO活動や高齢者による朝市など、さまざまな人が活動するまち。
- ・商業者だけで活性化は無理。商店街のような店舗だけでなく、ネットワークが活力となる。市民がそれぞれの立場で活性化のために活動し、行政も役割を担うべき。

(参考) 武生市「町並みを活かした環境まちづくり提案書」(平成14年7月)より  
武生の将来像・ビジョン

賑わいのあるまち武生

人を大切にしたいもてなしができる商いのまち武生

美味しいもの、驚きの技、伝統を受け継いでいる本物に出会えるまち武生

町屋の土間でお隣どうし、人情味のある話ができるまち武生

季節ごとのお祭りに人々が集い、訪ねれば御神輿や山車が見えるまち武生

そして、子どもたちの笑顔が広がるまち武生

私たちは、そんなまち武生にしたい

わがまち武生 文化・自然・心が豊かなまちにしたい

それは、緑の多い美しい街なみと豊かな人間関係があり、

古い中にも新しさを感じさせるまち

生活の中に息づく細い路地があったり、きれいな水が流れていたり、

活気ある人々の笑い声がいつも聞こえてくるような、歩いて楽しいまち

そんなまちのことです

武生の魅力

あなたは、「武生のまち」の良さに気づいていますか

五感をつかって「まちを歩こう！」 あなただけの 武生が見えてきます

「ませごじゃ」の中にこそ 武生の魅力が発見できる

私たちは そんな「まちづくり」を目指しています

## 6 - 2 まちづくりのテーマ

越前国府がおかれたことから“まち”が形成され、以来1300年間“まち”であり続けたことが中心市街地“武生”の最大の特徴、個性であるといえます。

その歴史と伝統を活かしつつ、新たな文化を創造し、さらに魅力的な“まち”に再生していくことを目指して、まちづくりのテーマを次のとおり設定します。

**「越前国府1300年の 歴史と文化が香る 安らぎのまち、武生」**

## 6 - 3 基本方針

中心市街地の活性化は、本市が市内全域で取り組むコンパクトなまちづくりの一環として、以下の方針に基づき取り組みます。

**基本方針1**：歩いて暮らせる“まちなか居住”の促進（居住）

**基本方針2**：商い、文化・福祉・交流・公共サービス等、多様な主体が活動する場づくり（都市機能）

**基本方針3**：本物に出会える“まちなか観光”の推進（回遊、物語）

**基本方針4**：歴史、水、緑を大切にした安らぎの空間づくり（歴史、景観）

**基本方針5**：駐車場・公共交通機関の利便性の向上（アクセス）

**基本方針6**：空き家、空き店舗等への対応（空き家、空き店舗）

**基本方針7**：市民・事業者・行政が連携したまちづくり（ネットワーク、情報発信）

### 具体的施策の展開

具体的施策の展開にあたっては、従来から活性化の主体となっている行政や商業者のみならず、住民、土地所有者、市民団体、学生、企業等の多様な主体が連携し、ネットワークを広げながら取り組むこととします。

また、多様な主体の横の連携を図ることによって目標の達成が可能となることから、中心市街地活性化協議会が中心となって事業実施の調整と連携を図るとともに、市は多様な主体の取り組みを支援する役割を担うものとします。

## 基本方針 1：歩いて暮らせる“まちなか居住”の促進（居住）

駅に近く、歩いて多様な都市サービスが受けられ、また、国府からの歴史があり落ち着いたまちの特長を活かして、若者から高齢者まで各世代の居住を推進します。

### 市民・事業者・行政の連携による“まちなか居住”の促進

土地所有者、空き家所有者、不動産業者、建設業者、建築士、町内会や自治振興会、NPO、行政等が情報交換し、協力して“まちなか居住”を推進します。

また、市外からの通勤や通学が多い企業や大学等とも連携を図ります。

### 住宅の整備

単に住宅が供給され人口が増えればよいというものでなく、まち並み景観や良好なコミュニティの形成に配慮した共同住宅や、雪に強い戸建住宅の整備を推進します。

### 住みよいコミュニティの形成と福祉サービスの提供

福祉団体や自治振興会、町内会、NPO等が行うコミュニティ事業、高齢者や子育て支援事業等を推進します。

路地や狭隘道路は、積雪時や自動車利用に不便な面もありますが、安全で心休まる共有空間となっています。また、通りを挟んで町内会が違うケースもありますが、日常生活やまちづくりには、通りを挟んでの住民の連帯意識が重要です。このため、通り・路地単位の身近なコミュニティの形成を推進します。

## 基本方針 2：商い、文化・福祉・交流・公共サービス等、多様な主体が活動する場づくり（都市機能）

住民や商業者、市民団体、学生、企業、公共等の多様な主体が連携し、地域との共生、協働によるまちづくり事業を推進します。

### まちなか開業や新事業の創出

郊外の商業施設にはない商品やサービスを提供する個性的な店づくり、中心市街地の特性や地域資源を活かした福祉・文化・学習・情報・観光・越前ブランド関連の新事業、コミュニティビジネス等を推進します。

### イベント等の開催

多様な主体が連携し、若者や家族も楽しめるイベント、世代間交流の集い、祭り等、まちなかの資源を活用した集客事業を推進します。

また、“たけふ菊人形”や“武生国際音楽祭”等のイベントと連携したまちなか回遊を促進します。

### 市民活動や文化芸術、交流事業の促進

さまざまな市民活動や文化芸術活動、学生の活動、多彩な交流事業、交流拠点の整備、歴史文化施設やギャラリー等の開設等を推進します。

### 基本方針 3：本物に出会える“まちなか観光”の推進（回遊、物語）

市内外の人がまちを訪れ、暮らしに息づいている歴史文化や伝統工芸、食文化等にふれられ、まちの物語に出会い、ゆっくりと散策できる“まちなか観光”を推進します。

まちの物語...歴史資源（国府、府中城跡、寺社群、町家、蔵、商店、北陸道、旧通り名・町名、その他多数）、水や緑の自然、伝統工芸や産業、そばや料亭の食文化、名産、ゆかりの人物など、さまざまな地域資源をストーリー化し伝える（地域学）

#### まちなか観光の受け入れ態勢づくり

旧北陸道を軸に、蔵の辻を拠点とした回遊コースを設定し、観光案内所、語り部、マップ、ガイドブック、観光バス駐車場等の受け入れ態勢づくりを推進します。

また、丹南地域の玄関口として広域的観光の案内拠点機能を充実します。

#### 回遊コースのサイン・道路環境づくり、休憩施設等の確保

回遊コースを設定し、自動車の通行規制やバリアフリー化により安全に歩ける道路環境づくり、通りのイメージをつくるサインやモニュメントの整備、休憩施設やトイレの確保を推進します。

#### おもてなし運動

1300年続いてきたまちに誇りを持ち、生活の中に歴史・伝統が息づく、おもてなしの心をもった人づくりを推進します。

### 基本方針 4：歴史、水、緑を大切にしたい安らぎの空間づくり（歴史、景観）

まちのいたる所でまちの歴史が感じられるように、まちの歴史文化を掘り起こし、史跡、社寺、町家、蔵、伝統工芸等の歴史資源の保存・活用を図ります。また、景観計画・条例によるまち並み景観の形成、水と緑を大切にしたい安らぎの空間づくりを推進します。

#### 歴史をわかりやすく見せる

歴史の調査研究・普及の拠点として歴史博物館機能の強化を図るとともに、指定文化財・登録文化財制度・まちなか博物館等の積極的な活用、歴史の説明板や記念施設等の整備、社寺との連携を推進します。

#### 伝統的建築物等の保存・活用

景観計画重点区域を設定し、町家や蔵等の伝統的建築物及び歴史的価値のある近代建築物の保存・活用を推進します。

#### まちかどに歴史的資料や美術工芸品の展示、商店街・通りのファサード整備

商店の一角や空き店舗等を活用するなど、さまざまな場で歴史的資料や美術工芸品の展示、伝統的看板の保存、商店街・通りごとに統一したイメージのファサードの整備等を推進します。

ファサード...道路側からみた建物正面の外観。建物の顔であり、まちに表情をあたえる。

#### 道路、オープンスペースの整備

景観計画重点区域を設定し、安全で景観にマッチした道路やオープンスペース等の整備を推進します。

## 基本方針 5：駐車場・公共交通機関の利便性の向上（アクセス）

マイカーに頼らなくても中心市街地に訪れることができるように公共交通機関の利便性の向上を図るとともに、市、住民、商店・事業所が連携してバス・鉄道の利用を促進します。

また、来街者のためのマイカーや観光バスの駐車場の利便性の向上を図ります。

### 来街者が利用しやすい駐車場の確保

既存の駐車場をフルに活用し、マイカーでまちなか観光に訪れる人が利用しやすい駐車場及び観光バス駐車場の確保を図ります。また、初めてまちを訪れる人にもわかりやすい誘導標識の整備を推進します。

### パーク＆ライド対応駐車場の充実

J R 武生駅、福井鉄道武生新駅利用者向け駐車場の利便性の向上を図ります。

### バス・鉄道の利用促進と利便性の向上

子どもや高齢者等の交通弱者が訪れやすいように、郊外と結ぶ市民バスや福祉バスを充実するとともに、市、住民、商店・事業所が連携してバス・鉄道の利用を促進します。

## 基本方針 6：空き家、空き店舗等への対応（空き家、空き店舗）

空き家、空き店舗等で、使用可能な建物は有効活用を促進するとともに、老朽化により防災・防犯上問題が生ずるおそれがあるものは適正管理を指導します。

### コミュニティ施設、市民活動の場等による有効活用

リニューアルにより使用可能な空き家、空き店舗等は、住宅や店舗としてだけでなく、コミュニティ施設、NPOや学生の活動拠点施設、福祉施設、学習や文化施設、伝統工芸体験や観光施設等、多様な活用を推進します。

### 適正管理の指導

防災・防犯上問題が生ずるおそれがある建物については適正管理を指導します。

## 基本方針 7：市民・事業者・行政が連携したまちづくり

（ネットワーク、情報発信）

まちづくりに参加する人の輪を広げ、多様な主体の参画とネットワーク化を図るため、まちづくり推進体制を構築するとともに、地域の情報発信を推進します。

### 官民連携のまちづくり推進組織

多様な主体が、まちづくりに共通の目標をもち、密接に連携して取組めるように、まちづくりの核となる官民連携の組織づくりを推進します。

### “武生”の地域学、情報の発信

中心市街地の位置や個性を象徴する“武生”の地名を生かすとともに、まちなか探検やマップ作り等をとおして地域学を推進します。また、タウン誌やホームページ、放送等を活用した情報発信を推進します。

地域学...まちの歴史、文化、自然、構造物、産業、伝統行事、伝承、人物、社寺、商店等を見つめ直し、まちの魅力を再認識し、広く伝える活動。

### 市の部局横断的な推進体制

本プランを市の各部局の施策として具体化するとともに、事業の進捗や点検、評価、見直しを行うため、市の部局横断的な推進体制を確立します。

## 7 . 中心市街地活性化の目標

### 7 - 1 目標（5年後の目標）

選択と集中の観点から目標を絞り、3本柱を設定し施策を推進します。

#### 住みよく、多様な住まい方が選択できる中心市街地の形成

- ・公共交通が利用しやすく、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間を実現します。
- ・豊かなコミュニティを形成します。

まちに住む人を増やす

#### 歴史と文化が香り、訪れたいくなる中心市街地の形成

- ・恵まれた歴史・伝統・文化が、人々の暮らしに息づいているまちを実現します。
- ・まちの財産に磨きをかけ、一人ひとりがおもてなしの心をもって迎え、訪れた人が心豊になるまちを実現します。

まちを訪れる人を増やす

#### 多様な活動が活発な、にぎわいのある中心市街地の形成

- ・魅力的な商業、業務、観光、市民活動、文化芸術活動など、さまざまな活動が活発なまちを実現します。
- ・郊外の商業施設にはない楽しみ方ができ、さまざまな人の交流により新たな文化を創造し発信するまちを実現します。
- ・地域住民・事業者等の社会的、経済的、文化的活動が活発に行われることにより、より活力のある地域経済社会を確立します。

まちで活動する人を増やす

### 7 - 2 目標指標の考え方

目標の達成状況を把握するため、具体的な目標指標を設定します。

#### 住みよく、多様な住まい方が選択できる中心市街地の形成

住んでいる人が住み続けたいまち、若者・高齢者を問わず新たな人が住みたくなるまちの実現の状況を表す指標としては市民意識調査や人口、人口の全市比率等が考えられますが、市民にわかりやすい「**住民基本台帳人口**」を指標とします。

#### 歴史と文化が香り、訪れたいくなる中心市街地の形成

歴史・伝統・文化等の地域資源を磨き、訪れたいくなるまちの実現の状況を表す指標としては、来街者数、観光客数、歴史文化資源の数等が考えられますが、歩行者への聞き取り調査や独自の定義付け等が必要です。このため、市民にわかりやすく、目標とも関連し、商業環境のバロメーターともなる「**歩行者数**」を指標とします。



### 多様な活動が活発な、にぎわいのある中心市街地の形成

魅力的な商業、業務、文化活動、観光など、その他多様な活動が活発に行われるまちの実現の状況を表す指標としては、商店数、事業所数、従業者数、商業販売額等が考えられますが、いずれも国の商業統計調査、事業所統計調査の集計結果を待つ必要があり、短期の状況把握が困難です。このため、毎年把握できる目標指標として、目標で設定した「歩行者数」とともに、市販されている住宅地図をベースにした「**事業用施設数**」(建物1階が事業用施設として記載されている件数)を指標とします。

## 7 - 3 目標数値

今後の5年間で、中心市街地の長期的な低迷に歯止めをかける転換期、そして活性化に向けた発芽期と位置づけし、目標数値を次のとおり設定します。

目標指標	現 状 (平成 18 年度)	目 標 (平成 23 年度)			
人口	<b>人口を維持する</b>				
	6,450 人 (2,391 世帯)	<b>6,450 人</b>			
歩行者数	<b>歩行者数を 10%増やす</b>				
	<b>注 1) 5 地点平均 : 254 人/日</b>	<b>注 1) 5 地点平均 : 280 人/日</b>			
	まちなか観光の主要 5 地点の歩行者数				
		通り名	観測地点	H.18.10.11 (水) 小雨	H.18.10.15 (日) 晴れ
	1	寺町通り	妙国寺前	175 人	233 人
	2	広小路通り	ドリーネ前	379 人	570 人
	3	蔵の辻の東出入口		96 人	320 人
	4	タンス町通り	いわさきちひろ生	202 人	78 人
	5	国道 365 号	誕の地記念館駐車 場前	300 人	181 人
	5 地点の合計			1,152 人	1,382 人
平日・休日、5 地点の平均 (A)			平均 253.4 人/地点		
目標値 (A の 10%増)			平均 278.8 人/地点		
1 地点 1 日あたりの平均増加数			平均 25.4 人増/地点		
7 時 ~ 19 時の歩行者数 (往復) 市都市計画課調べ 10.15 (日) は、まちなか散策ツアー客あり 注 1) 歩行者数は日によって変動するため、年 3 回程度の調査結果に基づき目標人数を設定し、達成状況を把握する					
事業用施設数	<b>事業に供されている施設数を維持する</b>				
	1,005 件	<b>1,005 件</b>			
平成 18 年版住宅地図上で、1 階に事業所名が表示してある民間施設及び公共施設の数。(社寺は含まれていない) 社寺 : 77 件 駐車場 : 429 件 空き家・空き店舗等 : 221 件					

## 【個別事業の目標】

武生公会堂記念館の入場者数	(H.17) 9,019人	(H.23) 13,000人
市民バス(武生地区)利用者数	(H.17) 38,430人	(H.23) 49,000人
福祉バス利用者数	(H.17) 11,549人	(H.23) 25,000人

## 7 - 4 目標数値の設定、目標達成に必要な施策等の考え方

## 数値目標 人口を維持する

中心市街地の人口は、過去20年間、5年ごとに約10%ずつ減少してきました。この原因は、住宅事情、核家族化により若年世帯を中心とした郊外流出が考えられます。このまま推移すると今後5年間でも約10%の減少となりますが、老朽化した住宅が空き家や空き地になっている現状をみると、減少率は今後小さくなると考えられます。このため、活性化施策を講じない場合は7%程度減少するものと想定します。

平成18年度：6,450人 平成23年度までに7%程度 = 450人減少

このため、下記の施策の展開により「**人口の維持**」を目標とします。

(施策)

・「民間優良共同住宅整備事業」、「特定優良賃貸住宅供給促進事業」、「高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業」により、民間共同住宅の供給を促進します。

共同住宅の供給 120戸以上 × 2.7人/戸 = 320人

- ・ネット上に「空き家情報バンク」を開設し、優良な空き家の賃貸情報を発信します。
- ・「空き家・空き店舗・土地活用促進センター」を設置し、市民と連携した優良な空き家の賃貸物件の掘り起こし、低・未利用地における住宅整備を推進します。
- ・路地の魅力を活かした住まい等、まちなかの多様な住まい方の提案や情報発信により、まちなか居住のニーズを喚起します。
- ・景観重点地区においては、「町家風共同住宅の整備促進事業」、「福井の伝統的民家普及事業」により、景観にあった住宅の整備を促進します。
- ・その他の事業計画の一体的推進により、新たな人の居住を推進し、人口の維持を図ります。

空き家・空き地等への新築、町家への入居等 50戸以上 × 2.7人/戸 = 130人

## 数値目標 歩行者数を10%増加する

これまで、中心市街地の歩行者数は減少し続けてきました。この原因は、居住者の減少、商業の低迷、玄関から玄関まで自動車を利用する等の生活様式の変化によるものと思われます。

まちなか観光に本格的に取り組むことにより、回遊者の年間1万人(27人/日)以上の増加を見込みます。平成18年度の調査で、まちなか回遊の主要5地点の歩行者数の平均は1日254人であり、下記の施策の展開により、「**歩行者数の10%増加**」を目標とします。

参考1) たけふ菊人形の来場者のまちなか観光ツアーの実績

90分コース(引接寺 総社 いわさきちひろ生誕の家記念館 紫式部公園)

参加費：300円/人 ツアー企画日数：8日(16回)

参加者数：合計296人(1日あたり37人)

参考2) 福井県観光客入込み調査(旧武生市)

平成14年NHK大河ドラマ「利家とまつ」による観光客の増加数

対前年比 26,300人増 (1日あたり72人)

## (施策)

- ・「総合観光案内所」を設置し観光の受け入れ態勢を充実するとともに、まち歩きツアーの企画、マップの作成、遠足の誘致、企業のまちなか利用促進、市内外への積極的なPRにより回遊者の増加を図ります。
- ・「武生公会堂記念館」や「まちなか博物館」、「ゆかりの人物を顕彰、活かした事業」等により歴史資源に磨きをかけ、まちなか散策の見所を充実します。
- ・「景観計画の策定」、「回遊コースのサイン整備」、「祀が辻、寺社群、タンス町周辺の回遊道路整備」等により、魅力ある回遊コースの環境を整備します。
- ・「定期的なイベントの開催」、関連イベントと連携し、まちを訪れる機会を増やします。
- ・まちなか居住の促進をはじめ、その他の事業計画の一体的推進により、歩行者数の増加を図ります。

**数値目標 事業用施設数を維持する**

事業用施設数について過去の調査はありませんが、廃業や郊外移転により空き店舗、空き地が増加してきました。

人口、歩行者数の減少に歯止めをかけ、下記の施策を展開することにより、まちなか回帰の流れをつくり、「**事業用施設数の維持**」を目標とします。

## (施策)

- ・「まちなか事業・地域助け合いビジネス開業支援事業」、「空き店舗活用開業支援事業」、「来街者が利用しやすい駐車場の確保」等をはじめ、その他の事業計画の一体的推進により、商業だけでなく多様な事業活動を呼び込み、事業用施設数の維持を図ります。

**7 - 5 目標のフォローアップ**

取組みの効果を測定するため、数値目標及び個別事業の目標、関連指標を下記の時期にフォローアップし、施策の推進に反映させます。

**【数値目標】**

人口	毎年4月1日
歩行者数	毎年10月
事業用施設数	毎年10月

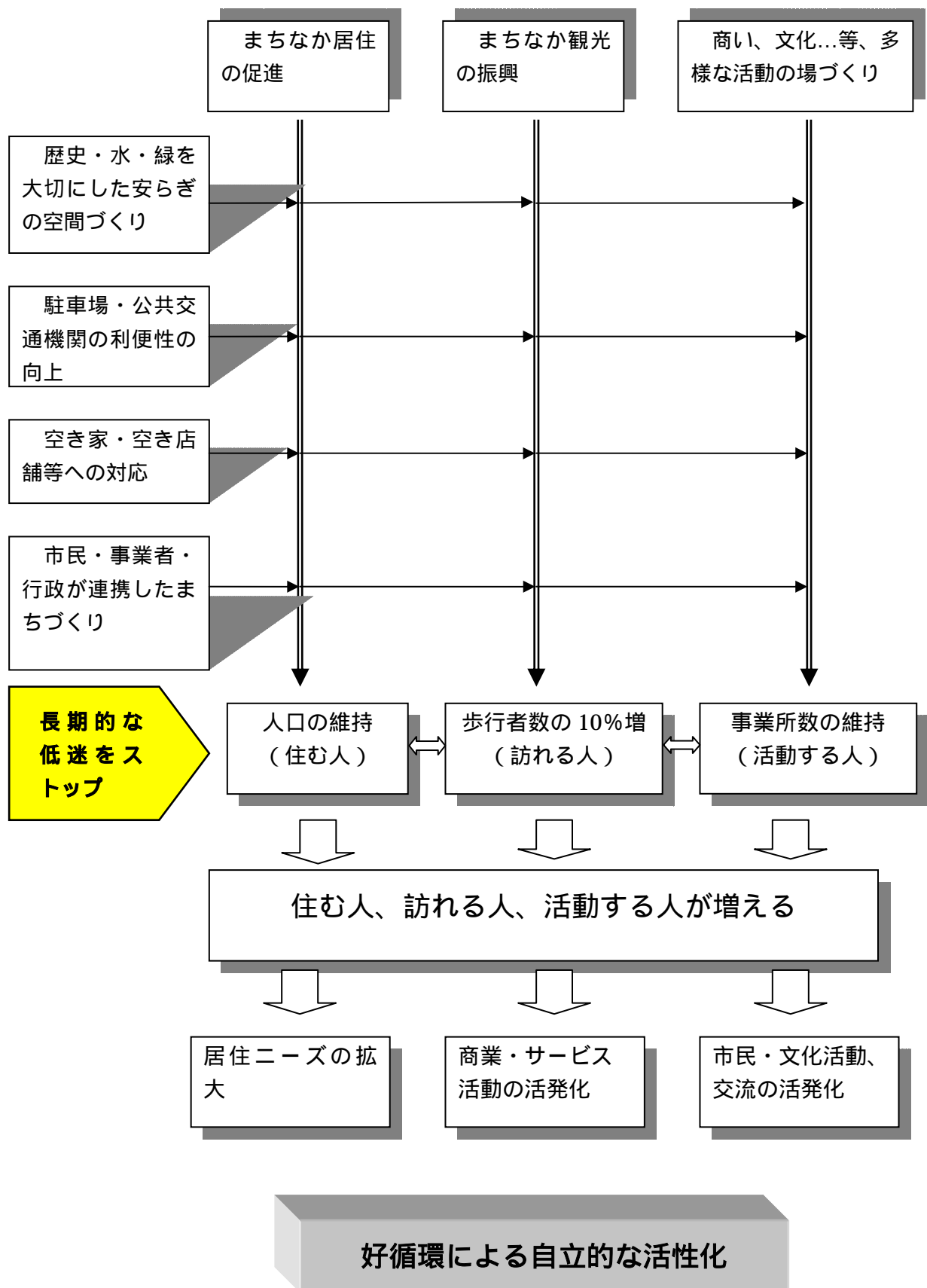
**【個別事業の目標】**

武生公会堂記念館の入場者数	毎年4月
市民バス（武生地区）利用者数	毎年4月
福祉バス利用者数	毎年4月

**【関連指標】**

市役所庁舎前歩道の歩行者数	毎年10月
空き家・空き店舗の数	毎年10月
商店数、従業者数、商品販売額	国の商業統計調査（平成19、22年）の報告時
事業所数、従業者数	国の事業所統計調査（平成18、21、23年）の報告時

(参考) 活性化のシナリオ (基本方針と目標の関連図)



## 8 . 中心市街地活性化の事業計画

### 事業計画（平成 19～23 年度）

7つの基本方針に対応して、事業計画を設定します。

まちづくりのテーマ	<b>越前国府1300年の歴史と文化が香る 安らぎのまち、武生</b>		
基本方針	歩いて暮らせるま ちなか居住の促進	本物に出会える、ま ちなか観光の振興	商い、文化・福祉・ 交流...、多様な主体が 活動する場づくり
歴史、水、緑を大切 にした安らぎの空間 づくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観計画の策定</li> <li>・ 回遊コースサイン整備</li> <li>・ 元が辻、寺社群、タンス町周辺の景観整備</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; margin-left: 100px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合観光案内所</li> <li>・ 伝統的工芸品の展示施設</li> <li>・ まちなか観光 PR</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統的民家、歴史的建造物の保存活用</li> <li>・ 町家風共同住宅整備</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; margin-left: 100px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武生公会堂記念館の充実</li> <li>・ まちなか博物館の普及</li> <li>・ ゆかりの人物を顕彰、活かした事業</li> </ul> </div>		
駐車場・公共交通機 関の利便性の向上	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; margin-left: 100px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来街者が利用しやすい駐車場の確保</li> <li>・ 駐車場等案内標識の整備</li> <li>・ 商店、市民バス連携</li> </ul> </div>		
空き家・空き店舗等 への対応	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家・空き店舗・土地活用促進センター</li> </ul> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家情報バンク</li> <li>・ 共同住宅の整備</li> <li>・ コミュニティ施設</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新事業・コミュニティビジネス</li> <li>・ 空き店舗活用した開業</li> </ul> </div> </div>		
市民・事業者・行政 が連携したまちづく り	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; margin-left: 100px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月イベント</li> <li>・ 中心市街地活性化協議会</li> <li>・ まちづくり会社</li> </ul> </div>		

## 基本方針 1：歩いて暮らせる“まちなか居住”の促進

市民・事業者・行政の連携による“まちなか居住”の促進  
 住宅の整備  
 住みよいコミュニティの形成と福祉サービスの提供

事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
<b>空き家・空き店舗・土地活用促進センターの開設</b> ・空き家・空き店舗・低未利用地を有効活用するために関係者の情報交換と連携、情報の提供	市都市計画課 まちづくり会社	H.19 年度
<b>空き家情報バンクの開設</b> ・空き家情報をホームページで紹介する	市建築住宅課	H.19 年度
<b>民間優良共同住宅の整備</b> 国の支援制度を活用する 目標...100 戸 優良共同住宅の建設費の内、共用施設部分に要する整備費及び用地取得費等の一部を補助する 補助要件...景観に配慮した形状や色彩、町内会活動への協力、バリアフリー、省エネ、雪対策、その他国の要綱	土地所有者等 (市建築住宅課)	H.19～23 年度
<b>特定優良賃貸住宅供給促進事業</b> 国の支援制度を活用する	土地所有者等 (市建築住宅課)	H.19～23 年度
<b>高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業</b> 国の支援制度を活用する	土地所有者等 (市建築住宅課)	H.19～23 年度
<b>まちなか住宅団地整備促進事業</b> ・住宅団地造成整備費の一部を補助する	土地所有者等 (市都市計画課)	H.19～23 年度
<b>まちなか住宅用地購入促進事業</b> ・住宅新築用地購入のための借入金の一部を補助する	住宅新築予定者 (市都市計画課)	H.19～23 年度
<b>空き家・空き店舗等を活用したコミュニティ事業の展開</b> ・自治振興会や町内会等が空き家等をコミュニティの交流施設として活用。高齢者の憩いの場、子育て支援等 地域自治振興事業 市民活動協働促進事業補助金(市民自治推進課)	市民 (市)	H.19～23 年度
<b>コミュニティ施設の整備運営</b> ・高齢者の憩い、子育て支援の場	西地区 自治振興会	H.19～23 年度
<b>東小学校空き教室を活用したコミュニティ事業</b> ・映画会、中高年の運動教室、料理教室等 <b>春駒を活用したコミュニティ事業</b> ・映画会、落語寄席、邦楽演奏会等	東地区 自治振興会	H.19～23 年度
<b>「歴史の香る建造物 春駒」の運営</b> ・住民の憩いの場、会議室	春駒の会、市	継続
<b>「府中町屋倶楽部」の運営</b> ・住民の憩いの場、会議室	府中町屋倶楽部	継続

基本方針 2：商い、文化・福祉・交流・公共サービス等、多様な主体が活動する場づくり

まちなか開業や新事業の創出  
 イベント等の開催  
 市民活動や文化芸術、交流事業の促進

**(まちなか開業、新事業)**

事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
<b>新事業、コミュニティビジネスの開業を促進</b> ・目標：10件 まちなか事業・地域助け合いビジネス開業支援事業 まちなかの特性を活かした新事業やコミュニティビジネスを開業したとき、3年間の家賃、販売促進費を補助する 補助率...2/3～1/3(限度額120万円)	民間 (市商工政策課)	H.19～23年度 (20年度に見直し)
<b>店舗の開業を促進</b> ・目標：5件 県の支援制度を活用する 空き店舗を活用し開業したとき、1年目の家賃を補助する(エリア、業種を限定) 補助率...2/3(限度額100万円)	民間 (商工会議所) (市商工政策課)	H.19～20年度
<b>個性的な店づくり(個店の魅力向上)を促進</b> ・その店でしか購入できない商品、サービスを提供することにより、個店の魅力向上を図る。 国の低利融資制度を積極的に活用 中心市街地・商店街に出店・事業を行う中小小売商業者等の設備資金等に対する低利融資	市民 商店 (市商工政策課)	H.19～23年度
<b>市民活動・コミュニティビジネスの展開</b>	市民等	H.19～23年度
NPO法人 ラピユタ創造研究所 ・蔵の辻マップ作成、「武生暮らしの歳時記」 ・武生コミュニティサイト、まちづくり情報発信	NPO法人ラピユタ創造研究所	継続
「ケアサポート・春駒」の運営 ・高齢者向け弁当の宅配サービス事業	NPO法人ケアサポート・春駒	継続
「風ものがたり」の運営 ・地産地消、朝市、食育事業	NPO法人 土といのちの会	継続
「こしの都のドリーネ」の運営 ・レンタルボックス、アンテナショップ ・若者から高齢者までの交流の場、貸しスタジオ	NPO「えちぜんコアハウス」コミュニティ	継続

## (イベント、市民活動)

事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
<b>毎月イベントの開催</b> ・まちに来たことのない人に来てもらい、まちの歴史、魅力を知ってもらう ・住民、商店街、市民団体、学生、企業、周辺地区等が連携したイベントを毎月開催 ・蔵の辻・総社通り・広小路を中心に、通り（歩行者天国）国府等の地域資源を積極的に活用	市民	H.19～23年度
(1月)		
(2月)		
(3月)		
(4月)「蔵の辻 壺の市」(仮称)毎月開催～12月	蔵の辻協議会ほか	H.19～23年度
(5月)		
(6月)		
(7月)茅の輪くぐり関連イベント  みたま祭り 民謡の集い(盆踊り、屋台村)	西地区自治振興会、総社通り商店街ほか 潤い・たけふ・大すき会 東地区自治振興会	H.19～23年度
(8月)越前市サマーフェスティバル	実行委員会	
(9月)総社祭り 神輿かつぎ	総社 若獅子会、姫獅子会	
(10月)越前市民まつり	NPO実行委員会	
(11月)秋の収穫祭	西地区自治振興会、NPO法人土といのちの会ほか	
(12月)		
<b>多彩なまちなか活動の展開</b> ・さまざまな市民活動、交流事業、発表の場など ・文化芸術活動、福祉活動、生涯学習ほか	市民、学生、企業等	H.19～23年度
<b>【備考】</b> 1)「蔵の辻 壺の市」(仮称)…4～12月の第1日曜日に、多様な団体が連携し、骨董市、オープンカフェ屋台、フリーマーケット等の市を開催 2)NPO法人土といのちの会…総社前で朝市(6～12月の毎週土曜日)の開催 3)NPO法人ラピュタ創造研究所…ラピュタotonaの文化祭、伊勢太神楽の開催ほか 4)夢みtight隊(事務局:えちぜんコアハウス)…蔵の辻で毎月イベント開催 5)越前ふりま倶楽部…4～11月の毎月第1日曜日の10時～4時にフリーマーケットの開催 6)武生国際音楽祭(9月)、たけふ菊人形(10～11月初)、源氏物語アカデミー(10月)、丹南アートフェスティバル等との連携 7)主な支援制度 地域自治振興事業                      まちなか魅力創出事業の活用(観光振興課) 市民活動協働促進事業補助金(市民自治推進課)		



## 基本方針3：本物に出会える“まちなか観光”の推進

まちなか観光の受入れ態勢づくり  
 回遊コースのサイン・道路環境づくり、休憩施設等の確保  
 おもてなし運動

事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
<b>総合観光案内所の開設</b> ・まちなか観光案内、総合観光案内 ・まち歩きツアーの企画、回遊マップの作成 ・市内の企業や旅行会社にまちなか利用のPR	市観光振興課 まちづくり会社	H.19年度
<b>伝統的工艺品・地場製品の展示施設の開設</b> ・越前ブランドのPR、地場製品の展示 ・関係団体と連携し運営	市商工政策課 まちづくり会社	H.19年度
<b>まちなか観光PR、観光客の誘致</b> ・まちなか観光パンフ、HPの作成 ・遠足の誘致、レンタルサイクルの整備 ・たけふ菊人形や各種イベントと連携したまちなか回遊の推進 ・観光ボランティアガイドの育成、強化	市観光振興課 武生観光協会 武生の語り部の会	H.19～23年度
<b>まちなか散策ガイドブックの作成</b>	市都市計画課	H.22年度
<b>「越前ぶらりツアー」等の地域交流活動の展開</b> ・ツアー企画、マップ作成、イベントほか	仁愛大学学生	H.19～23年度
(再掲) 回遊コースのサイン整備	市	H.21～22年度
(再掲) 卍が辻、寺社群、タンス町周辺の回遊道路の整備	市	H.21～22年度
(再掲) 武生公会堂記念館の文化力向上事業	市	H.19～23年度
(再掲) 越前府中まちなか博物館事業	まちなか博物館 市	H.19～23年度
(再掲) ゆかりの人物を顕彰、活かした事業	市民	H.19～23年度
<b>【備考】</b> 1) まち歩きツアーは、地区住民、丹南地区の住民・学生・企業の巻き込みが重要。		

## 基本方針4：歴史、水、緑を大切にした安らぎの空間づくり

歴史をわかりやすく見せる  
 伝統的建築物等の保存・活用  
 まちかどに歴史的資料や美術工芸品の展示、商店街・通りのファサード整備  
 道路、オープンスペースの整備

## (景観整備、回遊コース)

目的・ねらい	歴史伝統資源を活かした景観と回遊コースをつくり、居住環境、まちなか散策の魅力を高める。		
	事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
	<b>景観計画の策定、重点区域の設定、条例制定</b>	市都市計画課	H.19～20年度
	蓬萊地区街づくり協定の推進	蔵の辻協議会	継続
	京町一、二、三丁目街づくり協定の推進	各町の協定運営委員会	継続
	本町・元町・平和町・若松町街づくり協定の推進	四町まちづくり協議会	H.19～20年度
	<b>回遊コースのサイン整備</b> ・回遊コースを設定し、通り名や名所旧跡等の記念碑、説明板、ルートサインの整備	市都市計画課 市都市整備課	H.21～22年度
	<b>福井の伝統的民家普及事業</b> ・町屋や蔵の改修等を支援する。目標...5戸 景観計画重点区域において、県の支援制度を活用	所有者等 (市建築住宅課)	H.21～23年度
	<b>福井の歴史的建築物保存推進事業</b> ・歴史的建築物の改修等を支援する。 県の支援制度を活用	所有者等 (市文化課ほか)	H.19～23年度
	<b>町家風共同住宅の整備事業</b> ・町家風共同住宅を整備する。目標...20戸 景観計画重点区域において町家風の共同住宅を新築する場合に、整備費の一部を補助する。	土地所有者等 (市建築住宅課)	H.21～23年度
	<b>街なみ景観を活かしたまちづくり調査研究</b>	市民、学生	H.19～23年度
	・居住、回遊、歴史・伝統、福祉等も関連付けたまちづくりの調査研究	福井大学学生	H.19～23年度
	・町用水と松並木再生に向けた調査研究	東地区自治振興会	H.19～23年度
<b>【備考】</b>			
1) 回遊コースについては、自動車通行の抑制など安全に歩ける環境づくりを推進。			
2) 回遊コース設定については、自治振興会や既存のマップに記載されたコースと整合を図る。			
3) 回遊コースにあたる県道、国道の歩道整備を県に要請。			
4) 町家の活用等、木造建築物は防火地域・準防火地域の規制がネックになるため、景観と安全の両面から区域指定に関する議論をしていく必要がある。			

**( 景観整備、回遊コース )**

目的・ねらい	蔵の辻、京町の石畳から回遊するコースとして、朧が辻・タンス町周辺エリアの景観等を整備し、まちなか回遊の魅力を高める。		
	事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
	<b>朧が辻、寺社群、タンス町周辺の地区計画（景観）</b> ・コンセンサス形成のワークショップ、調査等 ・景観に配慮したまちづくり協定	四町まちづくり協議会 市都市計画課	H.19～20年度
	<b>朧が辻、寺社群、タンス町周辺の回遊道路の整備</b> ・わかりやすく安全に回遊でき、景観に配慮した道路整備（舗装等） ・回遊コースのサイン、歴史説明板等の設置	市都市計画課 市都市整備課	H.21～22年度
	<b>タンス町交流施設の開設</b> ・空き家を活用し、家具・建具を中心とした住まいの相談ができる交流サロンを設置 ・まちなか観光の休憩施設としての利用	タンス町界限実行委員会 （市）	H.22年度
	<b>タンス町界限まちづくり事業の展開</b> ・指物職人、商店、住民が連携したイベントの開催 ・まちかど資料館事業 ・市民ギャラリー事業 ・菊街道事業（たけふ菊人形の開催にあわせて）	タンス町界限実行委員会	H.19～23年度
<b>【備考】</b> 1 ) は、住民同意による地区計画の決定、国の支援制度の活用が前提。 2 ) 回遊コースについては、自動車通行の抑制など安全に歩ける環境づくりが重要。			

## (歴史をわかりやすく見せる)

事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
<b>武生公会堂記念館の文化力向上事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展、企画展の開催</li> <li>・歴史博物館機能の充実</li> <li>・「えちぜん学・集・楽」の開催</li> <li>・目標入場者数 H.17年度 9,019人 H.23年度 13,000人</li> </ul>	市文化課 市民（企画展）	H.19～23年度
<b>越前府中まちなか博物館活用事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか博物館長連絡協議会と連携した普及事業</li> </ul>	まちなか博物館 市観光振興課	H.19～23年度
<b>ゆかりの人物等を顕彰、活かした事業</b> 紫式部、本多富正、渡辺洪基、松井耕雪、関義臣、 斎藤修一郎、土肥慶蔵、ほか いわさきちひろ、加古里子、俵万智、ほか 千代鶴国安（越前打刃物） 越前出目家（能面打ち） 広場家（越前墨流し）ほか （支援制度） 地域自治振興事業 市民活動協働促進事業補助金（市民自治推進課） 補助率 4/5（限度額 50万円）	市民 （市文化課ほか）	H.19～23年度
<b>紫式部</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「源氏物語アカデミー」の開催、顕彰事業</li> </ul>	源氏物語アカデミー 委員会、紫式部 顕彰会	継続
<b>本多富正</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越前府中における本多富正を中心とした顕彰事業</li> </ul>	武生立葵会	継続
<b>渡辺洪基</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡辺洪基 生誕の地「サロン洪悠」の運営</li> </ul>	善光寺通り商店街 振興組合	継続
<b>いわさきちひろ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちひろの生まれた家」記念館の運営</li> </ul>	いわさきちひろ生 誕の地顕彰会	継続
<b>越前墨流し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三世代交流事業として、墨流し体験教室</li> </ul>	東地区自治振興会	H.19～23年度
<b>越前国府関連遺跡調査事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財包蔵地や休閑地での試掘・確認調査の推進</li> <li>・試掘・確認調査のデータを基とした学術調査の実施</li> </ul>	市文化課	H.20～23年度
<b>【備考】</b> 1) 登録文化財の国への推薦（市）		

## 基本方針 5：駐車場・公共交通機関の利便性の向上

来街者が利用しやすい駐車場の確保  
 パーク&ライド対応駐車場の充実  
 バス・鉄道の利用促進と利便性の向上

事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
<b>来街者が利用しやすい駐車場の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーパーキングシステムの構築            (市や民間の駐車場の共通利用システムで、3時間程度無料とし来街者の利用先が負担する。)</li> <li>・空き地や月極め駐車場を利用した時間制駐車場の確保</li> <li>・観光バス駐車場の確保</li> </ul>	商工団体 (市都市計画課ほか)	H.20 年度～
<b>駐車場案内標識の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めての来街者にもわかりやすい誘導、駐車場の利用案内標識を整備する</li> <li>・武生駅東駐車場、武生駅北パーキング、武生公会堂記念館、 の駐車場等</li> </ul>	市都市計画課 市都市整備課	H.22 年度
<b>パーク&amp;ライド対応駐車場の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR武生駅利用者、福井鉄道武生新駅の駐車場の利便性を向上する</li> </ul>	市政策推進課ほか 武生駅北パーキング	H.19～23 年度
<b>商店・市民バス連携事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民バスの利用者に商店の特典</li> </ul>	商店 市商工政策課 市政策推進課	H.19～23 年度

## 基本方針 6：空き家、空き店舗等への対応

コミュニティ施設、市民活動の場等による有効活用  
適正管理の指導

事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
<b>空き家・空き店舗を防災・防犯の面から適正管理指導に努める</b>	市防災安全課 南越消防組合	H.19～23年度
(再掲) 空き家・空き店舗・土地活用促進センターの開設	市 まちづくり会社	H.19年度
(再掲) 空き家情報バンクの開設	市	H.19年度
(再掲) 空き家・空き店舗を活用したコミュニティ施設の整備	市民	H.19～23年度
(再掲) 新事業、コミュニティビジネスの開業促進	民間	H.19～23年度
(再掲) 店舗の開業促進	民間	H.19～20年度
(再掲) 福井の伝統的民家普及事業 福井の歴史的建築物保存推進事業	所有者	H.21～23年度

## 基本方針 7：市民・事業者・行政が連携したまちづくり

官民連携のまちづくり推進組織  
 “武生”の地域学、情報の発信  
 市の部局横断的な推進体制

事業内容	事業実施予定者	事業予定期間
<p><b>中心市街地活性化協議会の設置</b>            (役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本計画」に定める事項について意見を述べる。</li> <li>・活性化事業を実行に移すべく意見調整をはかり、実効性を確保する。</li> <li>・活性化のトータルコーディネーターとしての機能。</li> <li>・各事業の実施にあたり、多様な主体の連携を図り、アイデアを出す場。</li> </ul>	<p>商工会議所            まちづくり会社</p> <p>プランに記載された事業の実施者、土地・建物の地権者、地域住民代表、NPO等            行政</p>	<p>H.19～23年度</p>
<p><b>まちづくり会社による事業</b>            (役割)</p> <p>ア) 空き家・空き店舗・土地の活用促進            ・情報交換、情報提供</p> <p>イ) まちなか観光の振興</p> <p>ウ) まちなか情報の発信            ・まちなか居住            ・伝統的工芸品・地場産品ほか            ・広報紙等、さまざまな手段で情報を発信</p>	<p>まちづくり会社</p> <p>(市委託事業)            都市計画課            商工政策課            観光振興課</p>	<p>H.19～23年度</p>
<p><b>【備考】</b></p> <p>1) まちづくり会社の事業に対するパートナーの協力...自治振興会、町内会、商工団体、建築士、不動産業、武生観光協会、武生の語り部の会、NPO、大学生ほか</p> <p>2) まちづくり会社の事業を円滑に推進するための人的支援(市、商工会議所)</p>		

## 資料

越前市中心市街地活性化プラン策定委員名簿 (平成18年度) 敬称略、順不同

		区分	所属団体等	氏名
1	委員長	学識	福井大学 教授 建築建設工学科	野嶋 慎二
2	委員	学識	福井工業高等専門学校 助教授 環境都市工学科	奥村 充司
3	副委員長	コミュニティ 商業	東地区自治振興会、武生商店街連盟	大塚 和良
4	委員	コミュニティ	西地区自治振興会	坂下 弥憲
5	委員	商工業	武生商工会議所	嶋川 勝彦
6	委員	商工業	武生商工会議所 青年部	萬谷 宏治
7	委員	不動産業	福井県宅地建物取引業協会武生支部	野村 和廣
8	委員	指物師 市民活動	タンス町界限まちづくり実行委員会	上坂 哲夫
9	委員	建築士 市民活動	武生ルネッサンス、府中町屋倶楽部	小川 利男
10	委員	コミュニティ 市民活動	武生の語り部の会、住吉町区長	細野 聰
11	委員	学生	仁愛大学 人間学部コミュニケーション 学科 学生	松本 翼
12	委員	公募	NPO「えちぜんコアハウス」コミュニティ	井口 幸恵
13	委員	公募	洋服小売業	坂口 百水
14	委員	福井県	福井県武生土木事務所 所長	畠山 重左久

事務局 市建設部都市計画課



## 資料：中心市街地活性化プラン策定の経過

## 平成17年度

- 8月25日 中心市街地活性化チームを設置し、前計画を検証
- 8月～3月 国の中心市街地活性化推進室 診断助言事業
- 3月13日 「活性化の取組み診断・助言事業」報告会(120名)
- 2月～3月 市民の意見・提案の募集(3名)

## 平成18年度

- 4月26日 第1回中心市街地活性化プラン策定委員会
- 5月21日 第1回ワークショップ「まちなか探検 - 地域資源の再発見」(123名)
- 6月7日 福井大学生による発表会「まちなかの楽しい住まいを創る」(80名)
- 6月9日 武生商店街連盟「越前市中心市街地活性化に関する意見交換会」
- 6月18日 第2回ワークショップ「まちなか観光 - 回遊の魅力」(57名)
- 6月22日 第2回中心市街地活性化プラン策定委員会
- 6月25日 第3回ワークショップ「まちなか居住 - 住まいの魅力」(58名)
- 7月20日 第4回ワークショップ「景観、物語」(55名)
- 8月1日 第5回ワークショップ「北エリアの課題」(64名)
- 8月2日 仁愛大学生による「越前市ぶらり学生ツアー」(約20名)  
10月、11月にも市民を対象にして開催
- 8月4日 武生商工会議所青年部、武生青年会議所との意見交換会
- 8月22日 東地区自治振興会「東地区まちづくりフォーラム」
- 8月23日 福井県「県と越前市中心市街地各商店街の意見交換会」
- 8月28日 第6回ワークショップ「南エリアの課題」(50名)
- 9月29日 第3回中心市街地活性化プラン策定委員会
- 10月12日 第7回ワークショップ「事業計画について」(34名)
- 10月25日 武生商工会議所常議員会「プラン策定進捗状況の説明」
- 10月31日 第4回中心市街地活性化プラン策定委員会
- 11月7日 四町まちづくり協議会役員会との意見交換
- 11月14日 第5回中心市街地活性化プラン策定委員会
- 11月15日 福井県「街なか元気フォーラム in 嶺北」
- 12月15日～1月10日  
パブリックコメント「中心市街地活性化プラン原案」(7名)
- 12月21日 中間報告会「中心市街地活性化プラン原案」(80名)

## 平成19年

- 1月13日 福井県宅地建物取引業協会武生支部研修会「プランの説明」
- 1月23日 まちなか博物館館長会議「プランの説明」
- 2月7日 第6回中心市街地活性化プラン策定委員会
- 2月14日 市長報告「中心市街地活性化プラン原案」